

町民の声への回答

【タイトル】

全国農地ナビについて

【コメント】

<回答>

ご連絡いただきありがとうございます。

お問い合わせの件について次のとおり回答いたします。

ご不明な点がございましたらお手数ですがご連絡のほどお願いします。

①八頭町の全国農地ナビの初期導入経費額は？

回答：

平成 26 年度の事業で 1,782 千円です。

②導入から何年経過していますか

回答：

平成 27 年 4 月から稼働しており 7 年目となります。

③導入の意図はどのような理由からでしたか

回答：

平成 26 年の農地法の改正により、農地台帳のほか農地に関する地図を作成しインターネット等で公表することが義務付けられたことから、全国農業委員会ネットワーク機構が運営する全国農地ナビにより公表することとしました。

④なぜ基本的事項の地域区分（農振法区分）すら調査中なのですか

回答：

八頭町農業振興地域整備計画（平成 29 年 3 月計画見直し）では、農用地利用計画の農用地区域を「地区区域番号」と「除外する土地」で示していることから、筆ごとに管理している農地台帳に記載しておらず、表示することができませんでした。

現在、町産業観光課が行っている計画見直しにおいては「農用地区域の農用地を筆ごと」に示す予定であることから、表示可能となりますのでしばらくお待ちください。

なお、計画見直しの完了は令和 4 年 6 月、全国農地ナビへの反映は令和 4 年 7 月を予定しております。

⑤今後において、このナビを維持活用する気持ちはあるのですか

回答：

全国農地ナビを活用し、適正な農地台帳及び地図の公表に努めます。

八頭町農業委員会事務局

電話 0858-76-0212